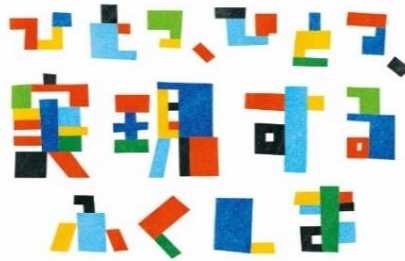




記者発表資料 2 枚



令和 5 年 1 月 2 8 日
桑 折 町
福島県県北建設事務所

桑折町道 107 号昭和大橋の工事完了見通しについて

桑折町道 107 号昭和大橋については、令和 5 年 3 月 31 日に再開通したところですが、地震に強い橋とするため、橋げたを支える部材を強化する工事を継続して実施しています。この度、工事完了の見通し及び交通規制の予定についてお知らせします。

桑折町道 107 号の昭和大橋（延長：291.1m）は、令和 3 年及び令和 4 年と度重なる大地震で被災し、約 2 年間の通行止めを余儀なくされました。令和 4 年地震による再度の被災を受け、復旧に向けた緊急性や再度被災防止の観点にたった高度な技術力を必要とすることから、全国初となる県の権限代行による橋梁本体及び橋げたを支える部材（3 基）の復旧工事を進め、令和 5 年 3 月 31 日に再開通しました。

その後、地震に強い橋とするため、被災していない橋げたを支える部材（3 基）についても、復旧工事と同様に、鋼製からゴム製に取り替える工事を継続しておりました。この度、工事完了の見通し及び交通規制の予定について下記のとおりお知らせします。

記

工事完了予定日：令和 6 年 2 月 29 日（木）

・車両全面通行止め期間：令和 6 年 1 月 5 日（金）～1 月 31 日（水）

※ただし歩行者・自転車は通行可能です。

・迂回路：県道保原桑折線（大正橋）、県道浪江国見線（伊達崎橋※大型車は通行禁止）

【問い合わせ先】

桑 折 町

（担当者）建設水道課 課長 佐藤 浩

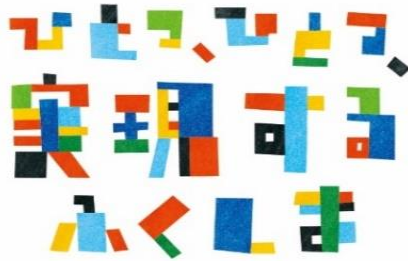
電話 024-582-2127 FAX024-582-2479

福島県県北建設事務所

【工事に関する内容はこちらまで】

（担当者）企画管理部 主幹兼企画管理部長 佐藤 岳晴

電話 024-521-2509 FAX024-521-2848



別紙 1



出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

